

平成26年度 事業計画

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

〔事業の重点目標〕

生活基盤の充実を図るため、就労支援と優先雇用

地域と共に歩み、子育て支援の理解と協力

〔事業の重点課題〕

- ①日常生活支援事業と母子家庭等生活支援事業等の充実
- ②親の自立と子どもの健全育成、学習支援の充実
- ③地域交流で母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦への理解と協力により、会員増強に努めよう
- ④正会員及び賛助会員の加入を促進しよう
- ⑤男女共同参画社会の実現に努めよう
- ⑥環境に配慮した活動を推進しよう

平成26年度全国統一活動テーマ

地域と共生 新たな歩み

活かそう自立支援策 目指そう正規雇用（平成25年度と同じ母子に関するテーマ）

母子と寡婦 共に育む子どもの未来（平成26年度母子・寡婦に共通するテーマ）

〔事業内容〕

1 諸会議の開催

(1) 会務の運営、予算等の審議と執行のため次の会議を開催

会の名称	開催時期	会場	備考
社員総会	平成26年5月25日（日） 平成27年3月 日（ ）	倉吉市上井公民館 倉吉市上井公民館	その他必要と認めるとき
理事会	平成26年5月25日（日） 平成27年3月 日（ ）	倉吉市上井公民館 倉吉市上井公民館	その他必要と認めるとき
正副理事長会	平成26年5月14日（水） 随時	鳥取県立福祉人材研修センター	
監事会	平成26年5月14日（水）	鳥取県立福祉人材研修センター	

(2) 平成26年度中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会開催

併催第64回鳥取県母子寡婦福祉研修大会

平成26年9月6日（土）～7日（日）

とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取市尚徳町）

◎ 実行委員会の開催

2 関連諸会議の開催・出席と組織活動の推進

(1) 全国・ブロック関係会議の開催・出席

会の名称	開催時期	会場	備考
全母子協 理事会	平成26年5月17日(土) 平成27年3月 日(土)	東京都 きゅりあん	会長出席
中国・四国ブロック母子寡婦福祉研修 大会打合せ会議	平成26年5月 8日(木)	鳥取市 とりぎん文化会館	
中国・四国ブロック母子部長 会議	平成26年6月 8日(日)	岡山県立男女共同参画センター	
全国母子寡婦福祉研修大会	平成26年9月27(日)・28日 (日)	秋田県秋田市	
全国母子寡婦指導者研修会(AM) 全国母子部長会議(PM)	平成27年3月15日(日)	東京都 アワーズイン阪急	母子部長出席

(2) 予算対策運動の充実 (27年度予算要望内容)

要望先: 県知事、県議会(各会派)

3 母子家庭等生活支援事業の実施

(1) 母子家庭等生活支援事業

研修会名	開催時期	会場	備考
ひとり親家庭推進員(ライフサポーター)任命式及び研修会	平成26年6月14日(土)	倉吉市上井公民館	
若年母子家庭研修会	①平成26年 月 日(日) ②平成26年 月 日(日)	①各郡市町母子部長会 ②若年母子家庭研修会	
併催第64回鳥取県母子寡婦福祉 研修大会	平成26年9月6日(土)・7日 (日)	鳥取市 とりぎん文化会館	9/5前日準備
親子ふれあい交流事業	平成26年 月 日() 平成26年8月24日(日)	①ガイナール鳥取J3リーグ サッカー観戦 ・とりぎんバードスタジアム ・チュウブYAJINスタジアム ②交流事業	
地域交流事業	東・中・西部地区で開催	東・中・西部地区で開催	
幹部研修会	平成27年1月25日(日)	倉吉市上井公民館	
県外視察研修	平成26年11月15日(土)・16 日(日)	三重県津市	

(2) 母子家庭等日常生活支援事業（県委託事業）

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、又は生活環境等に激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど母子家庭等の生活の安定を図ることを目的とする。

①生活援助(家事・介護等日常生活)

②子育て支援(保育サービス等)

家庭支援員 ①生活援助は、訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格を有する者
②子育て支援は、一定の研修を修了した者又は保育士として登録されている者

◎ 家庭支援員養成講習会の実施

日常生活支援事業に対応するために、家庭生活支援員を養成する。
生活援助と子育て支援の両方に対応できるカリキュラムとする。

(3) 母子家庭等就業支援講習会事業（県委託事業）

パソコン講座を開講することにより、知識技能を習得し、ひとり親家庭の自立支援を行う。講習会は初級と中級(資格取得のため)があり、東・中・西部地区にて開催する。

講習会は、パソコン技術とともに就労に関する説明や情報等も盛り込んで、就労のための講座となっている。

初級:基礎知識としてワードとエクセルの基本的な操作方法等の講座

中級:コンピューターサービス技能評価試験(CS検定)取得のための講座

講習会会場での託児サービスをあわせて実施し、受講しやすい環境づくりも行っている。

(4) ひとり親家庭等情報提供事業（県補助事業）

ひとり親家庭等支援施策の概要や相談窓口、研修や相談会などの情報をホームページまたは携帯サイトに掲載し、管理及び運営を行う。また、メールマガジンを配信し、ひとり親家庭等に役立つ情報を提供する。

その他、メールによる相談を受けつけ、情報を提供し、場合によっては福祉事務所等適切な相談窓口を紹介する。

(5) ひとり親家庭福祉推進員(ライフサポーター)設置事業（県補助事業）

ひとり親家庭等からの相談を受け、必要に応じて母子自立支援員や市町村等関係機関へ引継ぐ。また、ひとり親家庭等の福祉について、母子福祉等の知識を学び、地域社会の認識と理解を深めるため関係団体との連携を図り、普及啓発に努める。

(6) 子育て支援事業（県補助事業）

一時的な保育と学童の学習の見守りや地域の高齢者とのふれあい交流事業

・書道教室、料理教室、論語教室、学習支援等

4 その他の事業

(1) 自動販売機設置

- ・鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野) 1階 1台設置
- ・駅パル倉吉(倉吉市上井) 2台設置

(2) 物資斡旋

- ・ホリウチ、ハナビシ、セルフ
- ・母子寡婦福祉手帳頒布

(3) ミニ座布団の製造販売事業

ミニ座布団を作り地域のイベント等で販売し、普及させるとともに財源確保に努める。

(4) 母子部組織の基盤づくり

若い会員の活動の場として母子部会を開催し、情報交換や研修会等に参加することにより人材育成や資質の向上を図ることを目的とする。

- ・各郡市町母子会に母子部の設置
- ・母子部会の開催 年2回程度 (若年母子家庭等研修会)

(5) 組織の基盤強化

- ・会員の加入促進

正会員の加入促進及び賛助会員の新規加入促進を積極的に行い、財政基盤を図る。